



独立した第三者保証報告書

2016年6月30日

野村ホールディングス株式会社
グループCEO 永井 浩二 殿

EY新日本サステナビリティ株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
日比谷国際ビル

代表取締役 **塚原 正彦**
業務責任者 **沢味 健司**

当社は、野村ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「Nomuraレポート2016」(以下、「レポート」という。)の「パフォーマンス・レビュー/データセクション-CSR関連データ」に記載されている2015年4月1日から2016年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の重要なサステナビリティ情報(以下、「指標」という。)について限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、レポートの該当箇所にマーク(☑)を付した。

- 1. 会社の責任**
会社は、日本の環境法令等に準拠した基準(CSR-データ算定基準: <http://www.nomuraholdings.com/jp/csr/data/>参照)に従いレポートに記載されている指標を算定する責任を負っている。なお、温室効果ガスの排出量の算定には、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、また、温室効果ガス排出量の算定の過程で使用される測定装置固有の機能上の特質及びパラメータの推定的特質から固有の不確実性の影響下にある。
- 2. 当社の独立性と品質管理**
当社は、誠実性、公正性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、「職業会計士に対する倫理規程(Code of Ethics for Professional Accountants)」(国際会計士倫理基準審議会^{#1} 2013年3月)に定める独立性を遵守した。また当社は親会社である新日本有限責任監査法人のグループ(当社を含む)として、「国際品質管理基準第1号(International Standard on Quality Control 1)」(国際監査・保証基準審議会^{#2} 2009年4月)に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。
- 3. 当社の責任**
当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務(Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Information)」(国際監査・保証基準審議会^{#2} 2013年12月)、「サステナビリティ情報審査実務指針」(一般社団法人サステナビリティ情報審査協会 2014年12月)及び温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務(Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements)」(国際監査・保証基準審議会^{#2} 2012年6月)に準拠し、限定的保証業務を実施した。
当社の実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、文書の閲覧、分析的手続、レポートに記載されている指標の基礎となる記録との一致、及び以下を含んでいる。
 - 日本の環境法令等に準拠した基準に関する質問及び適切性の評価
 - レポートに記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する本社及び事業所(2か所)における質問、資料の閲覧
 - レポートに記載されている指標に対する本社及び事業所(2か所)における分析的手続の実施
 - レポートに記載されている一部指標に対する本社及び事業所(2か所)における試査による根拠資料との照合、再計算
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、当社が行った限定的保証業務は、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。
- 4. 結論**
当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている指標が日本の環境法令等に準拠した基準に従って算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以 上

^{#1} International Ethics Standards Board for Accountants
^{#2} International Auditing and Assurance Standards Board

“社会の要請に応え続けた90年”

1925～	日本の証券取引の黎明期を支える	
1925	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社大阪野村銀行の証券部を分離して野村証券株式会社設立 	新設会社の大量公募で復興の第一歩へ 1925年に設立した野村證券は、第二次世界大戦の後、日本の証券取引をリードする存在へと発展しました。きっかけは、1947年から48年にかけて配電会社(現電力会社)や銀行、繊維会社が公募増資により資金調達を図った際、引受、販売に尽力したことです。日本の戦後復興の第一歩への貢献とともに、現在の地位の足掛かりとなりました。
1927	<ul style="list-style-type: none"> ニューヨーク出張所開設 	
1949	<ul style="list-style-type: none"> 東京証券取引所正会員となる 	
1953	<ul style="list-style-type: none"> 日本橋野村ビルに本社移転 	
1959	<ul style="list-style-type: none"> 野村証券投資信託委託株式会社を設立 	
1960～	日本の高度成長期を資金調達でサポート	
1961	<ul style="list-style-type: none"> 野村証券株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場 	日本と海外の双方で資本の動きが活発化 海外投資家による日本企業の株式出資が徐々に緩和されたのに加え、日本企業による海外での証券発行が活発化しました。日本国内でも、外国株の組み入れに重点を置く国際投資が増加し、また、個人投資家が海外の証券を購入する道も開かれました。野村グループは、お客様のニーズに応えるべく海外拠点を次々と設立し、今日に至るグローバルなビジネス基盤の礎を築いてまいりました。
1967	<ul style="list-style-type: none"> 野村国際(香港)有限公司を設立 	
1969	<ul style="list-style-type: none"> 米国現地法人ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.(NSI)を設立 	
1972	<ul style="list-style-type: none"> 欧州初の現地法人ノムラ・ヨーロッパN.V.をオランダに設立 	
1980～	金融ビッグバンに対応した商品・サービスを提供	
1980	<ul style="list-style-type: none"> 「中期国債ファンド」募集開始 	金融の総合ビジネス化へ 野村投資顧問や、野村信託銀行を設立するなど、総合金融サービス企業へと展開が進みました。金融ビッグバンに対応した商品・サービスの提供を実現しました。また海外現地法人の設立も進み、日本企業のグローバル展開にも貢献しました。当グループは金融をめぐる多様なニーズにいち早く応えてまいりました。
1981	<ul style="list-style-type: none"> 野村投資顧問株式会社を設立 	
1993	<ul style="list-style-type: none"> 英国に現地法人ノムラ・インターナショナルLIMITED(NIL)を設立 	
1997	<ul style="list-style-type: none"> 野村信託銀行株式会社設立 野村証券投資信託委託と野村投資顧問が合併し、野村アセット・マネジメント投信株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社)設立 	
2000～	多様化する顧客ニーズに応じたソリューションの提供	
2001	<ul style="list-style-type: none"> 持株会社体制への移行にともない、野村ホールディングス株式会社と野村証券株式会社に機能を分割 野村ホールディングス株式をニューヨーク証券取引所に上場 	グローバルな競争力の強化とビジネス運営体制の向上 1990年代後半の「日本版ビッグバン」により、規制緩和が進み、貯蓄から投資への流れが再び期待されるようになりました。顧客ニーズに応じていくためにはグローバルな競争力を強化することが不可欠であると判断し、2001年に持株会社体制へ移行し、ビジネス部門ごとの整合性を重視する体制としました。これからも部門間・地域間で連携しつつ、最良なソリューション提供に努めてまいります。
2008	<ul style="list-style-type: none"> リーマン・ブラザーズのアジア・パシフィックならびに欧州・中東地域部門の雇用などを承継 	
2009	<ul style="list-style-type: none"> 野村ホールディングスが2回の公募増資を実施 	
2016	<ul style="list-style-type: none"> アセット・マネジメント・ビジネスにおける、アメリカン・センチュリー・インベストメンツ社との戦略的提携 	

「アジアに立脚したグローバル金融サービス・グループ」としての地位確立へ